

法人限定 a u ウェルカムキャンペーン適用規約

KDDI株式会社（以下「当社」といいます。）は、平成20年3月1日から平成22年5月31日までの期間（以下「本キャンペーン適用期間」といいます。）、この法人限定 a u ウェルカムキャンペーン適用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、当社の a u 通信サービス契約約款（以下「本約款」といいます。）に定める第4種定期 a u 契約（基本使用料の料金種別がプラン S S であって、複数回線複合割引（法人割）の適用を受けているものに限ります。以下「対象契約」といいます。）について、第1条第1項に定める法人限定 a u キャンペーンの適用を行います。なお、本規約で使用する用語の意味は、本規約で特段の定めがない限り、本約款で使用する用語の意味と同じとします。

（法人限定 a u ウェルカムキャンペーン）

第1条 当社は、対象契約について、次の各号に定める全ての条件が満たされる場合、その対象契約（以下「本キャンペーン対象契約」といいます。）において、その契約者回線の提供を開始した日から本キャンペーン適用期間の満了日までの期間、その基本使用料の額（複数回線複合割引（法人割）の適用後の額に限ります。）を、次表のとおりとする法人限定 a u ウェルカムキャンペーン（以下「本キャンペーン」といいます。）の適用を行います。

1の契約（電話番号）ごとに月額

	基本使用料の額（複数回線複合割引 （法人割）の適用後のもの）
	税抜額（税込額）
プラン S S	934 円（980 円）

- (1) 対象契約の契約名義が法人（法人に相当すると当社が認めるものを含みます。）であること。
- (2) 対象契約の申込みが、平成20年3月1日から同年5月31日までの間に当社が別に定めるサービス取扱所において行われた端末設備の購入に際して行われたこと。
- (3) 対象契約の申込みが、その申込みを行った者が契約名義人であった他の a u 契約の解除と同時にされたものでないこと。
- (4) 対象契約に基づいて当社が契約者回線の提供を開始した日が、第1条第1項第2号に定める期間中であること。
- (5) 対象契約において、購入サポートの適用を受けていないこと。

2 第1項の規定にかかわらず、本キャンペーン対象契約において、次のいずれかの事由が生じたときは、その本キャンペーン対象契約の契約者（以下「本キャンペーン対象契約者」といいます。）に対する何らの通知等を要することなく、その事由が生じた日が属

する料金月の初日（対象契約に基づいて当社が契約者回線の提供を開始した日が、その事由が生じた日が属する料金月中の日であるときは、その提供開始の直前とします。）をもって、その本キャンペーン対象契約に係る本キャンペーンの適用を廃止するものとします。

- (1) 本キャンペーン対象契約者から、本キャンペーンの適用の廃止の申出があったとき。
- (2) 本キャンペーン対象契約が解除されたとき。
- (3) 基本使用料の料金種別が変更されたとき。
- (4) 複数回線複合割引（法人割）の適用が廃止されたとき。
- (5) 購入サポートの適用があったとき。
- (6) a uサービスの利用の一時休止、a uサービス利用権の譲渡又は契約者の地位の承継があったとき。
- (7) a uサービスの種類の変更（第3種 a uデュアルとU I Mサービスとの間の変更を除きます。）があったとき。

（本約款の適用）

第2条 本規約に定めのない事項（本キャンペーンの適用廃止後の基本使用料の適用に係るものを含みます。）は、本約款に定めるとおりとし、本規約の規定と、当社のa u通信サービス契約約款の規定とが抵触するときは、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

（有効期間）

第3条 本規約は、本キャンペーン適用期間中に限り有効とします。

- 2 本規約が終了し、又は本キャンペーンの適用が廃止された場合であっても、その終了又は廃止前の事由により生じた本キャンペーンの適用に係る債権債務は、その終了又は廃止後もなお従前のおりとし、

以上